

会議録	
会議の名称	平成29年度第3回長久手市平成こども塾運営委員会
開催日時	平成30年3月9日（木）午後1時30分から2時30分まで
開催場所	長久手市平成こども塾 丸太の家
出席者氏名	委員長 谷沢明 事務局 建設部長 角谷俊卓 委員 伊藤稔明（職務代理者） みどりの推進課長 磯村和慶 委員 青山裕子 平成こども塾塾長 中村浩章 委員 伊東江利子 平成こども塾担当課長 伊藤正尚 委員 與語雅臣 委員 櫻井令子 委員 今井智樹
傍聴者人数	1名
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	【議 事】 (1) 長久手市平成こども塾活動状況報告 (2) 平成30年度平成こども塾プログラム年間計画書について (3) その他
問合先	長久手市建設部 みどりの推進課 長久手市平成こども塾 TEL 0561-64-0045
備考	

事務局 本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただいまから平成29年度第3回長久手市平成こども塾運営委員会を開催いたします。

なお本委員会は、長久手市平成こども塾運営委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、参加委員の人数が過半数以上に達しておりますので本委員会が成立していることをご報告いたします。

では、はじめに平成こども塾塾長の中村よりごあいさつを申し上げます。

事務局 塾長あいさつ。

事務局 資料確認

それでは議事の方に入っていただきたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。「議題(1)長久手市平成こども塾活動状況報告」について事務局から説明していただきます。

事務局 資料1「長久手市平成こども塾活動状況報告」について説明。

委員長 ただいまの説明につきまして何かご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

委員 (特になし)

委員長 それでは、ないようですので、次の議題(2)「平成30年度平成こども塾事業年間計画書について」を事務局から説明していただきます。

事務局 資料2「平成30年度平成こども塾事業年間計画書について」を説明。

事務局 この計画書には、まだ掲載していませんが、平成こども塾サポート隊育成事業のような、大人も体験するプログラムを何か実施したいと考えています。

また、こども塾まつりというプログラムも過去3回実施しましたが、継続していきたいと思いますが、伊東委員いかがでしょうか。

委員 長久手アートフェスティバルとの連携事業ということで開催しているところですが、まつりとしては3回、それと竹クマの作成はもう5年実施しています。毎年少しずつ前進しており、また楽しく充実した一日にしたいと考えています。

委員長 はい、ありがとうございました。それでは資料2につきましてご質問・ご意

見がありましたらお願いしたいと思います。もう一点、この書類には入っていませんでしたが、サポート隊の育成という言葉が出ました。まだ具体的ではないということでしたがみなさまにご意見をいただけたらと思います。その前にサポート隊の現状や今後の方向性について説明をよろしくをお願いします。

事務局 それでは平成こども塾サポート隊の現状について説明させていただきます。
現在は登録メンバーは約50名ほどいるんですが、常時参加していただける人は、食と農班のプログラムで調理を要するプログラムの時には10数人の参加があります。メンバーの高齢化が進んできている状況なので、他の団体との交流等を通じて高齢化の突破口を見つけられないかと考えております。

委員長 いかがでしょうか。何かご意見がありましたらお願いします。

委員 毎回サポート隊の参加者は10人から20人程度でメンバーも固定ということですか。

事務局 プログラムの内容によりますが、4・5人とか2人とかの時もありますが、大変なプログラムの時にはたくさんの参加があります。

委員 50名登録されていても、出てこられる方は限られているということですね。

事務局 そうということです。今年度は新たな登録者は4名ほどいらっしゃいましたが、ご自分の趣味の世界にとどまっています。本当はリーダー的な人がほしいなと思っています。

委員長 サポート隊員の募集についてはどんな方法をとっているんですか。

事務局 現状では広報紙、生涯学習情報誌、こども塾だよりぐらいです。

委員長 新規に来られた人のきっかけは。

事務局 サポート隊の知り合いの方が登録していただきました。

委員長 育成というのは具体的にどんな内容なんですか。

事務局 出来たらボランティアの育成。ただあまりそれに絞るすぎるとかどうかわからないので、単発プログラムにするのか、年間プログラムにするのかもありませんが、農作業をして収穫・調理をすとか竹で何か創作をしてそれを子どもたちに教えるところまで体験してもらえたらと思っています。

委員長 育成以前に、どうしたらこういう事業に関心を持っていただけるのか、目を向けていただけるのか、そちらの方がまず必要ではないでしょうか。そちらの

問題が大きいのではないのでしょうか。

委員 ボランティアをやるにも責任を迫られることがある。それをみんなが共通理解するとか、子どもたちに何を伝えたいのか、ボランティアがどこまで支援するのかを意識することがより良いボランティア活動となっていくと思います。そういう話し合いの場や雰囲気作りをすると若い人たちも興味を持ってくれると思います。

事務局 若い人といえば、ここのこどもファームで育った子が、今大学生となり、イベントごとなどがあるときにはお手伝いに来てくれており、サポート隊の皆さんはその当時から活躍されておられるので、自然に溶け込んでくれています。ただ大学生はアルバイトが忙しいらしく、なかなか定期的な参加は難しいようです。

委員長 いかがでしょうか。

委員 ボランティア団体でメインで活動している人は退職者された方、退職してからでないといけないという雰囲気があります。今日の会議も金曜日ということで、現役の方は仕事を休んで来なければいけないので、リスクを負ってボランティアをやるのはこの不景気の中では難しくハードルが高い。ほとんどのサラリーマンが土日が休みだと思うので、この委員会も土曜とか日曜にやってもらって、こういうところに関わり合いが持てるようなお父さんお母さんが増えるといいと思います。そういう人が定年を迎えればここに来れるようになると思います。

委員長 現役世代がお休みを利用してボランティアに参加できるような仕掛け作りが課題ではないかというようなご意見かと思しますので、そのあたりを検討していただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

委員 あまりにも難しい問題です。学生が関わってくればいいなと思いますが、今の学生はたくさんアルバイトをしていて忙しいようです。

委員 うちのスタッフは40代、50代が多いです。何のためにみんなボランティアをしているのかなと思うんですが、自分の子どもを育てながら自然が好きなんではないでしょうか。そういう人たちもいるわけです。ネイチャーゲームのプログラム参加者の親は30代が多いです。この人たちは年間プログラムの終盤になってくると他の子どもの面倒も見ていますし親が夢中になっています。みんなで楽しみましょうというボランティアがいいのではないのでしょうか。

事務局 ファーム会員や専門プログラムに参加の親は、確かに青山委員が言われるような傾向が現れています。そのためこどもファームに参加の親には、子どもが

卒業してもなんとかボランティアに引き留められないかと思っているところです。希に子どもが部活でこどもファームに来れなくなっても、親がサポート隊に残ってくれている人がおり、私たちも最近そういうところでお声を掛けさせてもらっており少し効果が現れています。

委員 草の根的ですが、こども塾には色々な団体関わっているので、そんな時に情報提供する機会があるといいですね。

事務局 広報等で募集するよりも草の根的な方がいいかもしれませんね。

委員 プログラムに夢中になっている親対象のプログラムがあると面白いと思います。学校の先生だけの研修プログラムもあるわけですから。

事務局 そういったプログラムを今後練っていきたいと考えています。

委員長 そういったプログラムを実施することによって次への展開が見えてくると思います。他に何かありますでしょうか。

委員 今、大人が楽しむ講座というお話がありましたが、子どものプログラムの中に、大人が楽しめるようなものも考えておくといいと思います。10月にこども塾まつりが予定されていますので、その中で大人の人も楽しめるものを考えたいと思います。

委員長 ちょっとしたチラシを用意しておいて大人の人に声を掛ける方法も効果的かも知れません。
それではその他の項目で事務局何かありますでしょうか。

事務局 本日、机の上に置かせていただきました、長久手市平成こども塾付属設備等使用要領というのがございまして、これは何かというと、こども塾で貸し出ししている施設でかまど広場等の使用要領なんですけど、第3条の使用対象に「市内在住の者が半数以上であること、小学生又は中学生の子どもを主体とし、その保護者又は監督者がいること」となっています。しかし、現状はかまど利用のない日が多くあり、有効活用のために第5条にある「使用手続きの開始は、使用希望日の2か月前からとする」となっており、実際にはなかなか利用率が上がっていないのが現状ですし、大人だけで使用してもらってもいいのではないかとということで、この第3条の要件を満たさなくても使用できるよう「ただし、使用希望日の1か月前になっても使用希望者がいない場合は、第3条(1)、(2)に該当しない場合でも使用できることとする。」の項目を設けたらと思います。

委員長 これについては、みなさんいかがでしょうか。まず、この要領の文言も併せ

て改訂していただくとよろしいかと思いますが、趣旨はみなさんにもっと使っていただこうということです。

委員 この第3条の、市内在住の者が半数以上であること、に該当しなくていいということは、市外の人の利用が多くなるということですか。

事務局 何とも言えません。

委員 長久手の施設で市民が利用しにくくなるのはどうかと思います。

事務局 市内には色々な施設があり、市民が優先で取ることが出来たり、関係なく誰でも取れたりする施設もあります。この提案は、市民優先ではあるけれども空いていればということです。無料であれば「市民の税金を使って」というのもありますが、もちろん使用料もいただくということになります。

こども塾のプログラムの申込みも、長久手市民ではなくても受け付けておりますので、かまど利用についても同様の考え方にしてみました。4月1日から即実施ということではなく、みなさんのご意見を伺いながら決めていけたらと思います。

委員 それなら、(1)の市内在住の者が半数以上であることという文言を生かしたままにした方が良くと思います。

事務局 在住・在学・在勤という盛り込み方もありますね。

委員 名古屋市だと代表者が名古屋市民なら良いという取り扱いもあります。

委員 今後、こういった使用要領をホームページとかで公開していくのですか。

事務局 基本は子どもが中心となりますので、広報宣伝の仕方は工夫しつつ、性急な話ではありませんので今後検討していきたいと思っています。

委員長 色々のご意見が出ましたので、継続審議ということでお願いいたします。他にございませんでしょうか。ないようでしたら事務局の方にお返しします。

事務局 他は特にありませんが、平成29年度の平成こども塾運営委員会の第3回目ですが、委員の皆様におかれましては平成30年3月31日で満了いたしますので建設部長の方から一言ごあいさつ申し上げます。

建設部長あいさつ

以上をもちまして平成29年度第3回平成こども塾運営委員会を終了いたします。